

第6回 新しい学校づくり吉野川市・阿波市地域協議会 議事録

協議「報告書の取りまとめについて」

委員

「農業科」の「生物活用科」の説明の中に、「愛玩目的で飼育される社会動物」という文章がありますが、これはどういうものなのか説明してください。

事務局

「社会動物」とは、例えば、ペットとして利用する愛玩動物、あるいは介助犬、医療・福祉の場面で「セラピー」・「癒し」に活用される動物などを対象としております。その中で、最も親しみ易い「愛玩動物」を例として挙げています。どこまでその幅を拡げ、新しい学校の教育に導入していくのかについては、新しい学校づくりを進めていく中で、具体的に考えていくこととなります。

委員

そうした動物を飼育する、または訓練するというところまで考えておられるわけでしょうか。

事務局

「生物活用」の分野からすれば、飼育するだけというわけではありません。社会動物を対象とした資格は、「トリマー」や「アニマルトレーナー」など数多くあります。しかしながら、そのほとんどが高校卒業後、専門学校などを経て取得する資格でありますので、高校では、そういう道への進学を目指し、その基礎を学ぶということになります。

委員

ありがとうございました。

それと、「園芸装飾技能士」についての説明をお願いします。

事務局

「園芸装飾技能士」に関しましては、県内の農業高校においても「園芸装飾技能士3級」の資格取得に向けて既に取り組んでいます。その内容は、寄せ植えの技術や、その技術を利用して箱庭などを作成する方法を学ぶものです。

委員

ありがとうございました。

委員

文字の解釈についてのことですが、資料2ページの「育てたい生徒像」のところに「地域の発展に貢献する生徒」という表現がありますが、ここを「貢献できる」としてはどうでしょうか。

それと、資料3ページの「食ビジネス科」の説明に、「有機農法による野菜・果樹の栽培」という文言がありますが、これに資料8ページの「おわりに」の中に「食の安全・安心の観点からの教育」とありますが、この内容に安全・安心を付け加えて「有機農法による安全・安心な野菜・果樹の栽培」としてはいかがでしょうか提案させていただきます。

委員

委員から2点の提案がございました。1つは「育てたい生徒像」の文章中にある「地域に貢献する生徒」という表現を「できる生徒」という表現にすること。もう1つは「食ビジネス科」の説明の「有機農法による野菜・果樹の栽培」という文章の中に「安全・安心」という文言を加えてはどうかというご提案をいただきました。委員の皆様方、これらのことについてご了解いただけますでしょうか。

委員一同

異議無し。

委員

他にご意見ございませんでしょうか。

ありがとうございました。

本日いただきました意見に関する「報告書（案）」の修正につきましては、私にご一任いただき、修正したものを「報告書」として、県教育委員会に提出したいと思いますが如何でしょうか。

委員一同

異議無し。

委員

委員の皆様方には、2ヶ年にわたり、熱心にご協議をいただき誠にありがとうございました。皆様方のご協力に厚くお礼申し上げます。